5月1日 長崎地区メーデー

ごあいさつ

平年より短い梅雨が明け 夏本番となりました。

私は 今会期中、委員会審査の中で、民間井戸の活用を提案しました。

能登半島地震では、公共インフラが寸断し、孤立集落では水の確保が大きな課題となりました。

本県では病院や企業、団体等が所有する規模が大きい井戸(約130ヵ所)については把握しているものの、個人が所有する民間井戸は市町の所管で、正確な数や所在を把握していません。

私は、非常災害時に民間井戸を円滑に活用できるよう広島県が実施している水質検査の無償化など、県独自の取組を検討するよう求めました。

離島半島が多い本県では、災害時に集落が孤立することが想定されます。

その際に、当面の生活用水を確保するため、事前に民間井戸を把握、登録などして活用することは有益だと考えます。

県が旗振り役となり、市町と連携して民間井戸を積極的に活用する対策を今後も調査研究していきます。

深堀 ひろし

令和６年６月 長崎県議会定例会 レポート

令和6年6月議会は6月17日から7月10日までの24日間開催されました。

主な議案は、高等学校ＤＸ加速化推進事業費や障害者就労施設の生産設備導入モデル事業費などの総額約6億8,340万円の一般会計補正予算案と「長崎県薬務関係手数料条例の一部改正」などの条例議案、また、和解及び損害賠償の額を決定する事件議案等を審査し、それぞれ可決しました。

詳細については後述しますが、事件議案では、県職員による車両運行中の事故や、道路管理者としての管理責任を問われる事故などで損害賠償を行う事例が頻発しているように感じます。

安全運転の徹底や公共設備の安全点検など、基本中の基本を疎かにしないよう求めたところです。

なお、今議会では、長崎県退職者連合から提出された「現行の健康保険証の存続を求める請願」を我が会派が紹介議員となり提出しました。

この請願は、マイナ保険証への一本化を目指し、政府が12月2日に現行の健康保険証を廃止することについて、「マイナ保険証に対する国民の不安が払拭、理解されるまでは、現行健康保険証を存続させる」ことを求めたものです。

マイナ保険証の利用率は6月時点で9.9%、これまでも誤情報の登録や医療機関でのトラブルも発生し、国民の不安が払拭されていないのが実情だと考えます。

そのような中、現在使用している健康保険証をそのまま使用することについて、何ら不都合がないにもかかわらず、保険証を廃止し「資格確認書」に移行することは行政事務を増加させるだけであり、非効率であると指摘せざるを得ません。

今回の請願は、マイナ保険証を否定するものではなく、併用できる現行の健康保険証をしばらくの期間、延長使用することを求めるものです。

しかし、この請願は、自民党会派等の反対により不採択となりました。

令和6年度6月補正予算の主な内容

1.国庫補助事業の内示等に伴う事業費の追加

●感染症対策事業運営費
（地域保健推進課）…2億3,214万2千円

新興感染症の発生に備え、県と医療措置協定を締結する医療機関を対象に、感染症に対応するための施設の整備等を支援

・個室病床整備（11施設）…… 1億3,740万4千円
　負担割合：国1/3、県1/3、事業者1/3
・多床室の個室化等（８施設）
　負担割合：国1/2、県1/2 …… 9,473万8千円

●（新）障害者就労施設の生産設備導入モデル事業費
（障害福祉課）…4,577万3千円

障害者の工賃向上に資するため、障害者就労施設における生産設備の導入を支援

・対象者：就労継続支援Ａ型又はＢ型事業所
　（中核市除く）
・補助率：国 10/10

●（新）高等学校DX加速化推進事業費
（教委教育DX推進課）…1億2,938万5千円

県立高校において、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びの強化に必要な環境整備を実施

2.その他緊急を要する経費

●介護サービス提供体制確保事業費
（長寿社会課）…2億284万5千円

令和５年度において新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等に対して、介護人材の確保や職場環境の復旧・改善に要する経費を支援

・補助対象：令和６年１月～３月発生分

条例議案

第74号議案　長崎県薬務関係手数料条例の一部を改正する条例（薬務行政室）

「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」の公布に伴い、所要の改正をしようとするもの。

１　**改正内容**　条例中の「大麻取締法」の名称を「大麻草の栽培の規制に関する法律」に改正するほか、事務の名称及び手数料の名称等を改正

２　**施行日**

（1）第１条の規定は、改正法附則第１条本文の規定による施行の日

（2）第２条の規定は、改正法附則第１条ただし書第２号の規定による施行の日

事件議案

第78号議案　和解及び損害賠償の額の決定について（警察本部）

令和６年２月１日、警察本部職員が、長崎市岩見町の店舗駐車場において資材運搬車を運転中、駐車場所を探すことに気を取られ、上方の安全確認不足により屋上駐車場出入口に設置された看板に衝突し損害を与えた事故について、和解及び損害賠償を行おうとするもの。

１根拠法令　地方自治法第96条第１項
　第12号 和解 第13号 損害賠償額の決定
２相手方　東京都　法人
３損害賠償額　総額　4,444,000円
　（うち任意保険負担1,000,000円、
　県費負担3,444,000円）過失割合100%

第80号議案　和解及び損害賠償の額の決定について（道路維持課）

令和４年４月４日、一般国道444号（大村市黒木町）において、道路の法面からの落石の直撃により車両への損傷及び人身に傷害を与えた事案について和解及び損害賠償を行おうとするもの。

１根拠法令　地方自治法第96条第１項
　第12号 和解 第13号 損害賠償額の決定
２相手方　佐賀県武雄市　個人
３損害賠償額　総額　2,711,802円
　（全額道路賠償責任保険適用）
　※過失割合100%

観光生活建設委員会

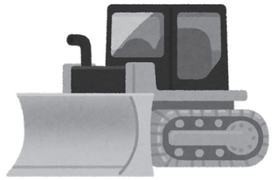

質　問　盛り土について国土交通省は3,000㎡以上に土を埋めた大規模盛り土造成地が全国で約５万1,000ヶ所に上ると2020年に公表した。そのうち、地盤調査などの把握に着手できた自治体は2023年3月末で16.7%となっているが、本県の状況は？

回　答　県内の大規模盛り土造成地は平成26～30年度にかけて実施した第一次スクリーニングでは、県が調査した178ヶ所、長崎市調査の323ヶ所、佐世保市調査の289ヶ所、計790ヶ所だった。また、令和3～4年度にかけて行った第一次で抽出した箇所の県の第二次スクリーニングでの現地調査では、災害発生の恐れが切迫している造成地は無かった。県が調査した優先度評価は17市町へ提供し、各市町において第二次スクリーニング調査が行われる予定である。

質　問　佐世保市が市内全域を大規模盛り土規制区域に指定する方針を明らかにしたとの報道が6月26日にあったが、県下における規制の指定への取組状況は？

回　答　盛り土規制法の規制区域は、宅地造成等規制区域と特定盛り土等規制区域の2つがあり、法に基づく基礎調査の結果を踏まえ指定する。中核市である長崎市と佐世保市は規制権限を有しており、それぞれが調査を行っている。現在、県は両市以外の市町での建物や地形の状況などの基礎調査を行っている。

質　問　調査が完了する時期と規制区域への県の考えは？

回　答　盛り土規制法は施行後2年間しか有効ではないため、同法が施行された令和5年5月の2年後である令和7年5月を一つの目標として作業を行っている。規制エリアについては、災害から人命を守るため、規制区域は広めに指定すべきとの国の方針があり、また、未規制の区域を設けた場合、盛り土がその区域に集中する可能性もあり、県としては県下全域を指定した方が望ましいと考えている。

質　問　世界遺産である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」について、登録5周年事業の総括は？

回　答　5周年を記念する事業として、Ｖ・ファーレン長崎とのコラボイベントや首都圏でのイベント等を実施した。来訪者は登録年が約70万人、令和5年度は約50万人である。

質　問　この世界遺産は、半島や離島といった人里離れた地域に点在しているが、二次交通や資産の様々な補修などの現状は？

回　答　構成資産地域は人口減少傾向にあり、資産の保全活動の担い手不足が課題である。また、教会等は住民生活や信仰の場であることから、来訪者の適切な受入れを図る目的で教会守りを設置している。現在、9ヶ所で31名であるが、年々高齢化が進み教会守りの確保も課題である。二次交通に関しては、登録当時は駐車場から構成資産までシャトルバス等を運行していたが、新型コロナの影響により現在は殆どの地域で中止している。来訪者も回復傾向にあり、地元との意見交換をしながら取組んでいきたい。

質　問　各地域の担い手不足解消のための後継者の育成も必要になってくると考える。一方、二次交通対策について、構成資産地域の長崎市や佐世保市、平戸市、五島市、南島原市、上五島町と県がもっと連携していくべきと考えるが？

回　答　二次交通対策は基本的には基礎自治体が実施しているが、登録当時の「21世紀まちづくり補助金」のような財源が活用できないものか、今後検討していきたい。

質　問　昨今、子どもたちの無断ゲーム課金によるトラブルが全国的に増加しており、課金の平均額は約33万円、多額の場合は100万円を超えるケースも見られるという。県の消費生活センターへの相談状況は？

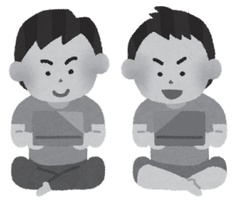

回　答　令和４年度の実績では、県センターへの相談・苦情は2,153件、うち20歳未満の相談は56件（全体の2.6%）、その中でオンラインゲーム課金についての相談は17件となっており、20歳未満の相談の約3割がこのトラブルに関するものである。

質　問　県センターは相談に対するアドバイスや助言のほか、啓発活動も行っているが、活動内容は？

回　答　センターは相談のみならず、トラブルの未然防止を図ることも重要と考えている。啓発活動としては、ホームページをはじめ、市町、学校等へのメール配信や新聞掲載にて注意喚起を行っている。また、中高の消費者教育の一環として講師を派遣し、ネットトラブルの注意喚起に関する授業を行っている。

要　望　様々な消費トラブルの傾向をいち早く察知できるのがセンターである。子どものみならず高齢者のトラブルも考えられ、ホームページでの啓発はあまり意味をなさないと考える。現代の世相に応じた積極的な未然防止策の啓発をお願いしたい。

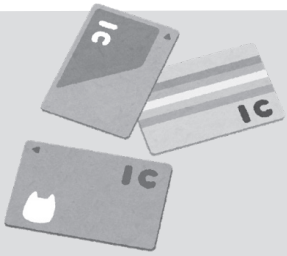

質　問　2016年に熊本県の5社が導入した交通系ＩＣカードについて、更新に約900台の機器の入れ替えと約12億円の費用が必要と見込まれ、保守契約が切れる25年3月末をもって撤退するとの報道があった。本県では、県営バスや西肥バス、長崎電気軌道がニモカを、長崎バスがNタスカードを導入しているが、ニモカの更新の予定が保守契約などで結ばれてはいないのか？

回　答　ニモカの運営についての保守契約は毎年結んでいるが、現時点で更新の予定はなく、県としては更新が身近にあるとの認識もない。

質　問　現時点での更新予定はないとはいえ、長期的な視点で見た場合、他社の状況や国内動向を調査・研究しておくべきではないのか？

回　答　ＩＣカードを含めた決済方法は日進月歩で変化し、将来的に現在と違った方法が出てくるかもしれず、常に研究をしていくということまでは考えていない。加えて、令和2年の導入から5年も経っていない段階でもあり、各事業者を含め更新する土壌にはない。とはいえ、そういう段階になれば、その時代に合った利用しやすい方法を検討していくことになると考える。

質　問　ニモカで運営する場合、毎年どのくらいの費用がかかっているのか？

回　答　広報やネットワークの運用保守の約300万円をはじめ、システム利用料やシステム端末の保守等を含め、毎年約2,000万円かかっている。

要　望　熊本県の事例のように、更新には多額の費用負担が生じるため、今後の時代の流れの中で交通局と各事業者が協調しながら対応してもらいたい。

写真で振り返る 深堀ひろし 活動日記

3/18 会派視察

3/30 山里中同級生との集い

4/1 九州各県との意見交換

4/13 友愛塾

4/29 街宣活動

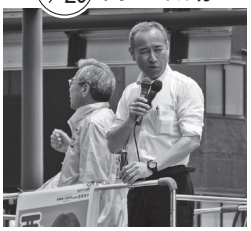

5/5 花まつり

5/11 野球大会

5/14 電力総連地方議員会議

5/20 県内視察

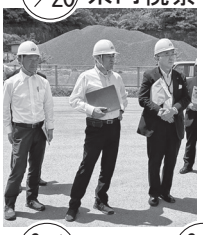

5/31 九電工労組大会・高総体開会式

6/1 街宣活動

6/3 街宣

6/7 九電ユニオン本部大会

6/19 佐世保分会大会

6/26 長崎分会大会

7/7 学童保育協議会総会

長崎県議会議員
深堀ひろし
深堀ひろし事務所　長崎市平和町4-20
TEL 095-894-8470　FAX 095-894-8471

インターネットでも深堀ひろしの活動報告をご覧いただけます

http://www.fukahorihiroshi.net/
https://www.facebook.com/hiroshi.fukahori.9